

## 2022年度 きこえのセミナー オンラインセミナー開催要項案

- 1 テーマ 障害者権利条約日本審査から：難聴のある人々の権利とは？  
全難聴調査によると、難聴を自覚する人たちは少なくとも 1000 万人以上いる。しかし、この中で障害者福祉の恩恵を受けている人は、70 デシベル以上の高度・重度難聴の方で、わずか 30 万人強である。残りの 970 万人以上の人たちは 70 デシベル未満の軽度・中等度難聴の方々であり、ニーズに応じた支援を国家から受けられないでいる。一方、世界保健機関は 41 デシベル以上に対して福祉サービスが必要と定義しており、欧米の先進国では 30 デシベル前後の軽度難聴者に対してもニーズに応じて支援をしている。  
今年 8 月にスイスのジュネーブで、日本における障害者権利条約の履行状況の審査が行われ、全難聴はこのギャップの改善を目指して現地でロビー活動を行った。その結果は？日本政府の回答は？権利条約委員会からの勧告は？  
本セミナーでは全難聴を代表してジュネーブで奮闘された国際部副部長の南由美子さんを講師に迎え、審査結果をご報告いただくとともに、難聴のある人々の権利について条約の内容と絡めながら解説していただきます。今回も昨年に引き続き、オンラインセミナー形式で開催します。
2. 日 時 2023（令和 5）年 2 月 25 日（土）13 時～14 時半
3. 会 場 オンラインセミナー（拠点：仙台市福祉プラザ 10 階 第 4 研修室）
4. 目 的 障害者権利条約日本審査をきっかけに、難聴のある人々への福祉の世界における日本の立ち位置を知り、難聴のある人々の権利について参加者と共に考えていく。
- 5 主 催 特定非営利活動法人みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会
- 6 後 援 （予定）宮城県、仙台市、宮城県耳鼻咽喉科医会、(福)宮城県身体障がい者福祉協会  
(一社) 日本補聴器販売店協会東北支部宮城県部会、(福)仙台市障害者福祉協会  
(一社)宮城県聴覚障害者福祉会、宮城県言語聴覚士会、河北新報  
朝日新聞仙台総局、産経新聞社東北総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局  
仙台 CATV、エフエムたいはく、エフエムいわぬま、エフエム仙台  
fm いずみ 797、(一社) 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- 7 対 象 難聴のある人々の福祉に関心のある宮城県を始め、東北地方の中途失聴・難聴の方々、健聴の方々、及び医療関係者、教育関係者の方々（定員 90 名）。
- 8 申込・問合せ先：瀬谷 FAX: 0172-26-5988、 E-mail: harri\_20\_ks@joy.ocn.ne.jp
- 9 参加費 無料
- 10 申込締切 2023（令和 5）年 2 月 12 日（日）
- 11 開催日程  
2023（令和 5）年 2 月 25 日（土）  
12:30～ 開場  
13:00～13:05 開会の言葉  
13:05～14:05 講 師：南 由美子（全難聴国際部副部長・東京都難聴者協会理事）  
聞き手：瀬谷 和彦（みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会副理事長）  
14:05～14:25 質疑応答  
14:25～ 閉会の言葉
- 12 その他 当日は要約筆記（文字による通訳）が付きます。Web を介して通訳します。  
参加申込みの方々には、当日スムーズに接続できるようにするため、開催日より前に接続テストを行う予定です。後日案内させていただきます。

# 開催趣意書

2006年12月13日、国連総会で「障害者の権利に関する条約」が採択されました。これは、あらゆる障害のある人の尊厳と権利を保障するための人権条約であり、2008年5月3日に発効しました。日本政府は2014年2月19日に締約国（批准国）になりました。

一方、全ての人々を包括するインクルーシブ理念に基づき、共生社会の形成をめざす動きも起こり、国際疾病分類や国際生活機能分類を基に障害を特徴として捉えていく傾向が強まってきております。

このような流れの中、難聴のある人々が抱える、あるいは今健聴であっても将来起こりうる「きこえの問題」をも特徴と捉えて総合的に改善し、生活の質（QOL）を高めていくのは必然となります。

また、主催者はこれまで本セミナーを継続的に行い、宮城県内で補聴器や人工内耳、難聴医療、さらにはきこえの問題への対応の周知に努めてきました。しかし、これらの情報を必要とするのは、宮城県在住の方々だけではありません。東北地方の一大拠点である仙台市から東北各地へ発信していくことも、主催者団体の重要な責務と考えております。

今回のセミナーでは、障害者権利条約の履行状況を審査する日本審査が本年8月に行われ、全難聴を代表して審査に立ち会われた南由美子さん（国際部副部長）に、審査の結果、日本政府の回答、そして権利条約委員会からの勧告についてご報告いただき、同時の今後の難聴のある人々の福祉の在り方について議論していきます。

さらに医療従事者に加え、教育関係者等の方々が、このセミナーを契機に難聴のある人々のQOL向上のための支援を積極的に行えるようにすることを目的として開催いたします。